

カブドットコム証券株式会社  
(コード番号：8703 東証1部)  
代表執行役社長 齋藤 正勝

2008年6月17日

岩手・宮城内陸地震被災者の方々への支援  
～ 被災に遭われた皆様ならびに関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます ～

岩手・宮城内陸地震の被害に遭われた皆様ならびに関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。カブドットコム証券株式会社は、被災者の方々のお役に立てばと考え、以下の対応を行います。被災地の少しでも早い復興を心よりお祈り申し上げます。

- (1) 岩手県、宮城県の日本赤十字社を通じ、当社より義援金100万円（各々50万円）をお贈りします。
- (2) 当社お客さまページにてお客さまからの義援金の受付を6月17日夕刻より7月15日まで行います。（注）
- (3) 災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。その他、お客さまのご事情により個別対応させていただくことも可能です。
  - ・ 届出印鑑喪失の場合における可能な限りの便宜措置。
  - ・ 有価証券喪失の場合の再発行手続きについての協力。
  - ・ 被災者顧客から、預かり有価証券の売却・解約代金の即日払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置。

役職員一同、岩手・宮城内陸地震の報道に触れ心を痛めこの度の対応を決めました。カブドットコム証券では、平和な日常があってこそその資産運用/資産形成と考えておりますので、万々に備えたサポートをご提供するためでき得る限りの支援体制を継続していく所存です。

(注) お客さまからの義援金の受付について

- ・ お客さまよりお寄せいただいた義援金は、当社で取りまとめ「カブドットコム証券顧客有志」名義で、岩手・宮城両県の日本赤十字社に1/2ずつを送金いたします。  
※端数発生の場合、当社にて任意に振り分けさせていただきます。
- ・ この義援金寄付は特定寄付金となり、税制上の優遇措置の対象となります。下記【義援金の税制優遇について】で計算した金額が寄付金控除として所得から控除されます。なお、所得控除を受けるためには確定申告が必要です。確定申告には、日本赤十字社発行の「義援金領収証明書」が必要ですので、ご希望の方は申込フォームの【義援金領収証明書を発行する】欄にチェックのうえ、お申込ください。

#### 【義援金の税制優遇について】

(寄付金控除の計算方法)

##### (1) 個人の場合

所得税

所得金額の40%又は義援金等の額のいずれか少ない金額－5千円＝【寄付金控除額】

住民税

総所得金額等の合計額の25%又は義援金等の額のいずれか少ない金額－10万円＝【寄付

金控除額】

(2) 法人の場合

全額が拠出した事業年度の損金に算入されます。

わたしたちは**MUFG**です。

カブドットコム証券 <http://kabu.com>

東証1部 [8703]